

宅幼老所の運営

<p>健康づくり、介護予防、子育て支援等、高齢者や子育て中の親の継続的な交流・学習・相談を行うため、空き教室、空き店舗、民家等を活用して、地域での支え合い活動の拠点となるたまり場を地域住民が運営する活動 介護保険の通所（デイ）サービスに相当</p>	<p>[県内実施率] 約 10 % (約 38 / 382 小学校区内で実施)</p>
--	---

事例 8

宅老所めぐみ [中津川市]

ボランティア（若杉夫妻）により民家（借家）を改修して開設された、筋トレ及び脳トレによる健康づくり・介護予防を重視した宅老所

責任者	若杉正躬
住所・連絡先	中津川市手賀野 47-3 若杉氏自宅兼宅老所 TEL/FAX 0573-62-3626
設置	平成 13 年 3 月
活動内容等	<p>開所日：毎週火、水、木、金の 4 日間 時間：8:00～17:00（家族による送迎の場合は 7:00～18:00 延長料金不要） 料金：2,000 円 / 1 日、宿泊 3,000 円、休日 3,000 円 入会（登録）金：5,000 円（入会時のみ） 定員：7 人</p>
利用者	<p>登録利用者：約 20 名（要介護認定者、障がい者、慢性疾患で生活支援が必要な方、学習障がいを持つ方、等） 幼児の預かりも可としているが、現在は登録者無し 中津川市全域から利用。近年は、地域包括支援センターからの依頼が多い、とのこと。</p>
スタッフ	<p>若杉夫妻（いずれもヘルパー 2 級）、ボランティア 8 名（うち看護師：1 名、ヘルパー 2 級：2 名） 常時、若杉夫妻と 2 人のボランティアが常住し介護等 ボランティアに対し一日当たり 1,000 円を謝礼</p>
H20 年度実績	<p>利用者：延べ 1,071.5 人（一日平均：5.2 人） 開所日：206 日</p>
設置等の経緯及び市町村、社協の関わり	<p>H13 年 3 月、若杉夫妻により、前年度に設立した「どれみ宅老所（中津川市落合地区）」でのノウハウや、近隣の宅老所を参考に、民家（借家）を改修して中津川市上金地区に開設。 開設資金は若杉氏が負担。開設にあたり、市社協が相談対応 H14 年度以降、市が運営費を補助（一財）及び市社協が共同募金を財源に運営費を補助 H15 年度、市社協のコーディネートのもと、県共同募金会から 1,467 千円の配分を受け、送迎のための車両を整備 H18 年 5 月、現在の手賀野地区へ移転。バリアフリー化、オール電化など開設資金の約 150 万円は若杉氏が負担</p>

H20 年収支決算		収入		支出	
利用料	986,000 円	謝礼	300,000 円	・ ボランティアへの謝礼	
市補助	300,000 円	減価消却	48,619 円		
市社協補助	88,000 円	家賃	384,000 円		
委託料	390,000 円 NPO 法人からの業務委託	租税公課	11,200 円		
		光熱水費	263,098 円		
		旅費	38,950 円		
		通信費	82,190 円		
		保険料	82,320 円		
		修繕費	26,814 円		
		食材費	208,704 円		
		消耗品費等	538,532 円	・ 筋トレ、脳トレに要する消耗品等	
計	1,764,000 円	計	1,984,427 円		

収支差額の 220,427 円は若杉氏が負担

H21 年 3 月 31 日現在

建物外観 建物 101.61 m²



事務室



筋トレ器具



筋トレ・体操



脳トレ (塗り絵等)



台所と 10 時のおやつ
利用者も利用できるよう
オール電化

